

平成20年度 具体的行動計画取組状況

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
(1) バイオマス利活用に向けた全般的事項に関する戦略				
① 国民的理解の醸成				
<p>・政府広報の展開、シンポジウム・見本市の開催、パンフレット・ポスターの作成・配布等を通じ、バイオマスタウンの構築やバイオマス利活用に関する国民的理解の醸成を図る。【農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】</p>	農水省	環境バイオマス総合対策推進事業	バイオマスの利活用の意義を周知するためのシンポジウムの開催、バイオマス製品の展示を通じた利活用の普及啓発。	全国9農政局ブロック毎に事業を実施。地域バイオマス発見活用協議会の活動や、バイオマス利活用を促進するためのセミナー、シンポジウム等の普及・啓発を支援。
	経産省	新エネルギー設備導入促進情報提供等事業	新エネルギーの必要性や新エネルギー政策等に対する理解を深めてもらうため、各種パンフレット、ポスターの作成・配布やシンポジウム、展示会などの開催等の事業。	新エネルギー関連のパンフレットの改訂、配布。教育機関(小学校・中学校)において、バイオマス等の新エネルギーへの理解を深める新エネ教室の実施。イベント「グリーンパワーキャンペーン」において、バイオマス関連の展示及び新エネルギー関連の講演、パネルディスカッションを実施。新エネ大賞において、先進的な導入事例を表彰。「バイオマスセミナー」を2回開催。
	国土交通省	国土交通大臣表彰	下水汚泥の有効利用等で優れた取り組みを国土交通大臣賞として表彰。	従来下水道に関する優れた取り組みを国土交通大臣賞「いきいき下水道賞」として表彰していたところであるが、今年度より国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」として、バイオマスを活用した取り組み等を対象とする「資源のみち部門」を含む4部門を創設し、平成21年1月30日に「下水道法制定50周年記念行事」を開催して表彰した。
	環境省	Webマガジン「Re-Style」の発行	平成14年6月よりWEBマガジン「Re-Style」(http://www.re-style.jp)を発行するなど、循環型社会での暮らしに関する情報を発信している。	「Re-Style」HPを通じ循環型社会の形成に向けた3Rの取組などについて情報発信を行った。
<p>・バイオマス利活用に係る新技術、優良事例の評価、消費者への普及啓発等を行う。【農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】</p>	農水省	環境バイオマス総合対策推進事業	バイオマスの利活用の意義を周知するためのシンポジウムの開催、バイオマス製品の展示を通じた利活用の普及啓発。	全国9農政局ブロック毎に事業を実施。地域バイオマス発見活用協議会の活動や、バイオマス利活用を促進するためのセミナー、シンポジウム等の普及・啓発を支援。
	経産省	新エネルギー設備導入促進情報提供等事業	新エネルギーの必要性や新エネルギー政策等に対する理解を深めてもらうため、各種パンフレット、ポスターの作成・配布やシンポジウム、展示会などの開催等の事業。	新エネルギー関連のパンフレットの改訂、配布。教育機関(小学校・中学校)において、バイオマス等の新エネルギーへの理解を深める新エネ教室の実施。イベント「グリーンパワーキャンペーン」において、バイオマス等の新エネルギー関連の展示及びシンポジウムを実施。新エネ大賞において、先進的な導入事例を表彰。「バイオマスセミナー」を2回開催。
	国土交通省	国土交通大臣表彰	下水汚泥の有効利用等で優れた取り組みを国土交通大臣賞として表彰。	従来下水道に関する優れた取り組みを国土交通大臣賞「いきいき下水道賞」として表彰していたところであるが、今年度より国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」として、バイオマスを活用した取り組み等を対象とする「資源のみち部門」を含む4部門を創設し、平成21年1月30日に「下水道法制定50周年記念行事」を開催して表彰した。
	環境省	Webマガジン「Re-Style」の発行	平成14年6月よりWEBマガジン「Re-Style」(http://www.re-style.jp)を発行するなど、循環型社会での暮らしに関する情報を発信している。	「Re-Style」HPを通じ循環型社会の形成に向けた3Rの取組などについて情報発信を行った。
		地球温暖化対策技術開発事業	バイオマス等再生可能エネルギーの利用拡大につながる対策技術を公募、選定し、支援する。	バイオマス利活用に関連して、平成20年度は14件の技術開発を実施し、高効率・低環境負荷でセルロースから単糖を製造する固体触媒とプロセスの開発に対して支援した。
<p>・地球温暖化防止に向けた地域材利用に係る国民運動である「木づかい運動」の展開を通じ、紙製品等として間伐材等のバイオマス利活用、森林の有する多面的機能の維持増進に貢献する地域材利用に関する国民的理解の醸成を図る。【農林水産省】</p>	農水省	木づかい運動	地球温暖化防止に向けた木材利用推進の意義を普及するために、NPO等と連携した地域材利用セミナーの開催等を実施。	地球温暖化防止に向けた木材利用推進の意義を普及するために、NPO等7団体と連携し地域材利用セミナーの開催等を実施。
<p>・バイオマス関連情報を効率的に収集・整理・提供するため設置した「バイオマス情報ヘッドクォーター」に、バイオマスの利活用推進に必要な情報の集積・提供を図る。【農林水産省】</p>	農水省	バイオマス情報ヘッドクォーター	バイオマス関連情報を収集・整理・提供するための情報拠点の運用・情報の充実。	・バイオマスタウン構想の掲載 ・バイオマス利活用の普及・啓発に係る各種会議、説明会等の開催情報を掲載。
<p>・バイオマスによる体験活動などの環境教育を推進する。【農林水産省】</p>	農水省	環境バイオマス総合対策推進事業	バイオマスの利活用の意義を周知するためのシンポジウムの開催、バイオマス製品の展示を通じた利活用の普及啓発。	全国9農政局ブロック毎に事業を実施。地域バイオマス発見活用協議会の活動や、バイオマス利活用を促進するためのセミナー、シンポジウム等の普及・啓発を支援。
② システム全体の設計				
<p>・安全が確保されたバイオマス燃料の利活用を促進するため、安全対策の確立のための調査検討、研究等を行う。【総務省】</p>	総務省	バイオマス燃料の製造・利用に伴う安全対策の確保	バイオマス燃料の商業規模での製造・利用に伴う危険物等の安全対策の確立を図るために必要な検討。	近年の科学技術の進展により登場した、これまで存在していなかった新たな技術や素材について、危険性の把握や適正な取扱い等、安全対策について検討を行う。平成20年度においては、①E10(エタノール10%混合ガソリン)の安全性評価及び安全対策の検討、②BDFの安全性評価及び安全対策の検討。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
・遺伝子組換え生物の使用に際しては、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づき、生物多様性への影響の審査等を行う。【文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省】	文科省	カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用等に係る審査、承認又は確認	カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用等に係る承認又は確認。	カルタヘナ法に基づき、第一種使用等に係る承認を3件、第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置の確認を約200件行った(見込み)。
	農水省	カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用等に係る審査、承認又は確認	カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用等に係る審査、承認又は確認。	平成20年度は、環境中での使用を10件承認し、環境中への拡散を防止しつつ行う使用について、拡散防止措置を15件確認。
	経産省	当該法に基づく第二種使用等を行うに当たって執るべき拡散防止措置の確認を行うなど、法令を運用	法令に基づき第二種使用等を行うに当たって執るべき拡散防止措置の確認を行うなど、法令を運用中。	法令に基づき、第二種使用等を行うに当たって執るべき拡散防止措置の大臣確認を実施した。
	環境省	カルタヘナ法	日本版バイオセーフティクリアリングハウス (http://www.bch.biodic.go.jp/) で、法律の枠組みや承認された遺伝子組換え生物に関する情報提供を行っている。	カルタヘナ議定書に基づく国内法に関する情報、日本国内で使用が承認された遺伝子組換え生物のリスト、省令改正やパブリックコメント等の情報を随時更新し、情報提供を行った。
・遺伝子組換え生物に関するリスク評価と管理の技術を開発するため、環境への意図的な導入における事前評価・事後管理手法の検討や調査研究を行う。【農林水産省、環境省】	農水省	遺伝子組換え生物の産業利用における安全性確保総合研究	生物多様性影響評価に必要な新たな遺伝子組換え生物に関する科学的知見の集積、検出技術や遺伝子拡散防止技術など遺伝子組換え作物の安全・信頼の確保のための管理技術の開発。	・遺伝子組換え作物等について、生物多様性影響評価に必要な科学的知見の集積、検出技術や遺伝子拡散防止技術や検出技術の開発、一般作物との共存のための技術開発等を実施。
	環境省	遺伝子組換え生物対策事業	新規に開発が進められる遺伝子組換え生物の情報、最新の科学的知見、各国の評価手法等の情報を収集し、遺伝子組換え生物のリスク評価手法について検討する。	「平成20年度遺伝子組換え生物等の生物多様性影響防止に係る総合対策等検討業務」、「平成20年度バイオテクノロジーと環境保全に関する動向調査」等により、国内外における遺伝子組換え生物等の利用に係る規制の動向、環境影響等について情報収集を実施した。
・バイオマス利活用のプロセス技術開発を行うとともに、実用化・普及を図るため、安全性・影響評価、システム全体の経済性・事業採算性の評価・検証等、バイオマスの効率的な利活用が可能となる社会システム設計に関する研究開発、実証試験、地域モデルの構築を行う。【環境省】	環境省	循環型社会形成推進科学研究費補助金による研究・技術開発	必要性、独自性、経済性などを勘案し、専門的・学術的観点及び行政的観点から採択事業を選定、支援を行い、廃棄物・リサイクル技術の開発を促進する。	競争的研究資金を活用し広く課題を募集し、平成20年度は、バイオマス利活用に係る8件の研究事業及び2件の技術開発事業を採択した。
		地球温暖化対策技術開発事業	バイオマス等再生可能エネルギーの利用拡大につながる対策技術を公募、選定し、支援する。	バイオマス利活用に関連して、平成20年度は14件の技術開発を実施し、高効率・低環境負荷でセルロースから単糖を製造する固体触媒とプロセスの開発に対して支援した。
		エコ燃料実用化地域システム実証事業	地域のバイオマス資源を活用して大都市圏や沖縄等での大規模導入を実現するため、自立的なエコ燃料生産・利用システムの成立などの実証を行う。	大阪府や沖縄県宮古島において建築廃材や廃糖蜜など、地域のバイオマス資源を活用したバイオエタノール3%混合ガソリンの導入拡大に必要な大規模実証試験を行った。
・バイオマスの利活用システムのLCA評価手法を開発し、実証レベルプラントに適用、その評価結果をシステムの高度化に反映する。【農林水産省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	バイオマスをエネルギーやマテリアルとして活用する技術を最適に組み合わせたバイオマス利用モデルの構築・実証を行うとともに、それぞれの地域モデルを想定したLCA手法を開発。	・地域バイオマス利用モデルの構築・実施を全国6つの地域を対象に実施。評価を行うとともに、LCA手法を活用し、現況分析、土壌肥沃土の持続性、エネルギー収支、経済性などを社会的に評価する手法の試作モデルを作成。
・国内バイオマス資源の収集運搬システム、エネルギー転換・利用技術並びにエネルギー最終利用、及び残さの処理等を含めた地産地消・地域循環型エネルギーシステムを実証し、社会システム並びに技術上の課題の抽出と分析を行い、他の地域への導入普及を先導するモデル的なバイオマスエネルギー地域システムの構築を行う。【農林水産省、経済産業省、環境省】	経産省	バイオマスエネルギー地域システム化実験事業	木質バイオマスをはじめとする国内バイオマス資源の効率的かつ経済的な収集運搬システム、最適なエネルギー転換技術・エネルギー利用技術ならびにエネルギー最終利用、およびエネルギー転換利用時に発生する残渣の処理等を含めた地産地消・地域循環型エネルギー転換システムが成立することを実証し、実証を通じて社会システムならびに技術上の課題の抽出と対応を行い、他の地域への導入普及を先導するバイオマスエネルギー社会システムの構築。	山口県における木質バイオマスの複合型エネルギー利用(ガス化コージェネレーション、ペレットボイラによる熱利用、既設火力発電所での石炭混焼)プロジェクトなど、平成17年度に採択した7件のプロジェクトについて、システムの課題に係る対応を実施。
	環境省	エコ燃料実用化地域システム実証事業	地域のバイオマス資源を活用して大都市圏や沖縄等での大規模導入を実現するため、自立的なエコ燃料生産・利用システムの成立などの実証を行う。	輸送用バイオ燃料の導入拡大に必要な大規模実証試験を行った。
	農水省	バイオ燃料地域利用モデル実証事業	国産バイオ燃料の実用化の可能性を示すため、原料調達からバイオ燃料の製造・供給まで地域の関係者が一体となった取組を支援。	・バイオエタノール製造に係る施設整備及び技術実証等を3地区において実施。 ・バイオディーゼル燃料製造に係る施設整備等を13地区において実施。
		ソフトセルロース利活用技術確立事業	食料自給率の低い我が国において、食料供給と競合しない稲わら等のソフトセルロースを原料として、収集・運搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証を一体的に行い、ソフトセルロースの利活用技術を確立。	・稲わら等のソフトセルロースを原料として、収集・運搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証等を3地区において実施。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
・ 酪農地域における有機性廃棄物の処理等も考慮し、バイオガスプラントを核とした地域循環モデル確立のための実証研究を行う。【国土交通省】	国土交通省	共同型バイオガスプラントを核とした地域バイオマスの循環利用システムの開発	・安全な消化液等とその長期運用の効果・影響の解明と技術体系化 ・各種副資材の効率的な発酵技術の開発 ・スラリー・消化液の物性把握と効率的搬送技術の開発 ・地域バイオマス循環利用システムの環境負荷軽減効果の解明	・地域のバイオマスを安定して共発酵する技術の運営実証を行い、さらに消化液等施用による土壌の理化学的改善効果、牧草収量・品質改善効果を明らかにした。 ・スラリー・消化液の物性把握を行い、これらの物性と真空管路搬送方式によるこれらの搬送特性との関係を明らかにしてその性能を評価した。 ・地域バイオマス循環利用システムにおける温室効果ガスの排出特性を把握し、温室効果ガス発生削減効果を明らかにした。 ・成果を国内外の学術分野に公表した他、フォーラム、一般公開、ホームページさらに技術相談を通じて、技術普及に貢献した。
・ 下水汚泥の利活用のさらなる推進に向けて、事業制度や計画手法等についての評価・検討を行う。【国土交通省】	国土交通省	下水道管理者が民間企業と一体となって行う下水汚泥等の資源・エネルギー利用に係る取組の支援	社会資本整備重点計画における目標の設定。	社会資本整備審議会における審議を受け、新たな社会資本整備重点計画における目標設定を検討。
・ 循環型社会及び脱炭化社会の実現を目指す観点から、生ごみ等の廃棄物系バイオマスのリサイクルとエネルギー利用を進めるため、収集・運搬を含めた廃棄物系バイオマスの利活用システム全体のあり方について検討を行う【環境省】	環境省	廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業	大都市部、中都市部、農村部等の地域特性に着目しつつ、廃棄物系バイオマスの具体的な実践的な再生利用手法を提示するため、各種廃棄物系バイオマスの発生抑制、利活用手法について飼料化、メタン化等数多い選択肢の中から有効なパターンを選び出し、分別方法、収集運搬体制も含め、モデル地区において実証・評価を行う。	千葉市において、生ごみの分別収集に係るモデル事業を実施し、コスト、CO2、エネルギー効率等の観点からシステム評価を行った。
③バイオマスタウン構築の推進				
・ 地域の特性を活かし、バイオマスを効率的に利活用するバイオマスタウンの構築を関係府省が一体となって着実に進める。【関係府省】	関係府省	・バイオマスタウン構想の公表 ・バイオマスタウン加速化戦略委員会の設置、開催	○バイオマスタウン構想の公表、関係府省間の情報共有 ○平成20年11月21日に、地方公共団体、有識者等からなる「バイオマスタウン加速化戦略委員会」を設置し、バイオマスタウンの更なる発展を図るため、バイオマスタウンの現状や政策効果について検証するとともに、バイオマスタウン構想の実現及び一層の普及に向けた検討を実施。	○平成20年度(H21年2月末現在)に新たに36のバイオマスタウン構想を公表し、バイオマスタウンは172地区。 ○平成21年3月に「バイオマスタウン加速化戦略」を取りまとめた。
	内閣府	「バイオマス利活用事業に対する持続可能性評価手法の開発」(科学技術振興調整費)	バイオマス利活用事業の有用性を定量的に予測、評価して、システムの持続可能性を明らかにする手法の開発とその検証を行うため、科学技術連携施策群「バイオマス利活用領域の補完的課題として、以下の2課題を実施。 ①「バイオマス利活用システム的设计・評価手法」 ②「地域完結型地熱システム」の構築と運営」	①国内および熱帯、亜熱帯アジアにおけるバイオマス利活用システム的设计・評価に必要なデータベース、設計支援ツールとなる統合モデル(ソフトウェア)を構築した。本ソフトウェアを用いた土地利用、将来計画、物質循環、エネルギーフロー、環境保全などを総合的に考慮したバイオマスタウン構想の策定支援について検討した。 ②実証試験装置によるセルロース系バイオマスからのエタノール生産と、上記①の課題と連携して、地域のバイオマス利活用システム構築に必要なデータを収集した。地域の利用可能なエネルギー量の予測とその活用方法の妥当性評価項目を作成した。
	文科省	都市エリア産学官連携促進事業	全国各地で、バイオマス分野を含めた様々な分野において、大学等の「知恵」を活用し、新事業の創出等を目指した産学官共同研究等を実施。	みやぎ県北臨海エリア、米代川流域エリア、山梨くになかエリア等において、バイオマスに関する研究テーマを含む産学官共同研究が実施された。
・ 地方公共団体、民間企業、大学、市民等、地域における関係者によるバイオマス利活用の推進に向けた連携、協調、合意形成、バイオマスタウン構想策定等を促進する。【農林水産省、経済産業省】	農水省	地域バイオマス利活用交付金	バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫をこらした主体的な取組を支援。	バイオマスタウン構想を策定するための調査、検討会等の実施を支援。
	経産省	全国バイオマスタウンサミットの開催	全国のバイオマスタウン構想を公表した市町村長が一堂に会した「全国バイオマスタウンサミット」を開催。	88市町村が参加し、バイオマスタウン構想の策定推進及び構想の着実な実地に向け情報共有を行った。
	経産省	地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業	地域レベルでの新エネルギー・省エネルギーを推進するに当たって、各地方公共団体等の取組を円滑化するため、地域における新エネルギー・省エネルギーの導入・普及啓発のための「ビジョン」策定。	平成20年度地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業において、交付決定した地方公共団体等は102件(内訳:新エネに係るもの75件、省エネに係るもの21件、新エネ・省エネ両方に係るもの6件)。
・ バイオマスの利活用の導入に関心のある地方公共団体をはじめとする関係者に対し、バイオマスの利活用に関する制度や技術情報など、その導入の検討に資する情報や地域レベルの主体的な取組に向けた気運を醸成するための情報を提供する。【農林水産省、経済産業省】	農水省	バイオマス情報ヘッドクォーター	バイオマス関連情報を収集・整理・提供するための情報拠点の運用・情報の充実。	・バイオマスタウン構想の掲載 ・バイオマス利活用の普及・啓発に係る各種会議、説会等の開催情報を掲載。
	経産省	全国バイオマスタウンサミットの開催	全国のバイオマスタウン構想を公表した市町村長が一堂に会した「全国バイオマスタウンサミット」を開催。	88市町村が参加し、バイオマスタウン構想の策定推進及び構想の着実な実地に向け情報共有を行った。
		食品ロス統計調査	家庭、外食における食べ残しの発生状態等を把握。	20年9月に「食品ロス統計調査(世帯調査)の結果概要」を公表
		食品循環資源の再生利用等実態調査	食品産業における食品廃棄物等の発生量、再生利用等の実施状況を把握。	「平成20年食品循環資源の再生利用等実態調査結果の概要」を公表予定。
	経産省	新エネルギー設備導入促進情報提供等事業	新エネルギーの必要性や新エネルギー政策等に対する理解を深めてもらうため、各種パンフレット、ポスターの作成・配布やシンポジウム、展示会などの開催等の事業。	新エネルギー関連のパンフレットの改訂、配布。教育機関(小学校・中学校)において、バイオマス等の新エネルギーへの理解を深める新エネ教室の実施。イベント「グリーンパワーキャンペーン」において、バイオマス等の新エネルギー関連の展示及びシンポジウムを実施。新エネ大賞において、先進的な導入事例を表彰。「バイオマスセミナー」を2回開催。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
・バイオスタウンの実現に向けた、バイオマスの生産・収集・変換・利用施設の一体的な整備等に対する支援を行う。【農林水産省】	農水省	地域バイオマス利活用交付金	バイオスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオスタウンの実現に向けた地域の創意工夫をこらした主体的な取組を支援。	バイオディーゼル燃料製造施設、飼料化製造施設、たい肥化施設等の整備を支援。
		バイオスタウン形成促進支援調査事業	農村等地域のバイオマス利活用を加速化するため、技術情報の整備、農村地域に適した利活用システムの開発、バイオマス利活用地区への技術支援等を行う。	・地方公共団体の技術職員に対して、中央研修会、ブロック研修会、バイオマス塾を実施。 ・効率的なバイオマス利活用施設ユニット化に向けた研究及び情報提供システム検討を実施。 ・新技術等に対する客観評価の実施等、市町村等の要請に基づき技術的なフォローアップを実施。
		畜産環境総合整備事業	家畜排せつ物処理施設及びたい肥の還元用草地等を一体的に整備。	家畜排せつ物処理施設及び還元用草地等の整備。(29地区)
・バイオマスの利活用について地域の取組をコーディネートする人材の育成を図るための研修を行うほか、人材を有効に活用するための体制整備について検討を行う。【農林水産省】	農水省	環境バイオマス総合対策推進事業	地域におけるバイオマス利活用の取組を率先していく人材の育成等。	・36名のバイオスタウンアドバイザーを養成。 ・平成18年度から3か年で合計100名のバイオスタウンアドバイザーを養成。地方公共団体等へのアドバイザーのほか、セミナーやシンポジウムで活躍。
・食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築について支援を行う。【農林水産省】	農水省	広域連携等バイオマス利活用推進事業	食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築について支援。	食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築について、堆肥化・飼料化の取組を支援。
・バイオマスの地域循環システムの実用化のための実証研究を行う。【農林水産省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	バイオマスをエネルギーやマテリアルとして利用する技術を最適に組み合わせたバイオマス利用モデルの構築・実証。	・バイオマスの地域性を考慮したエネルギーやマテリアル生産技術を最適に組み合わせた利用モデルの構築・実証を全国6箇所(北海道、東北、関東、岐阜、南九州、南西諸島)で実施。基礎データを蓄積した。
④関係者の役割分担・協調				
・バイオマス・ニッポン総合戦略について、関係府省が一体となって、地方公共団体をはじめ関係者への積極的かつわかりやすい形での周知を図る。【関係府省】	関係府省 農水省	食料と競合しない日本型バイオ燃料生産拡大に向けた対話集会の実施	平成20年4月から5月にかけて、バイオマスの利活用の推進及び日本型バイオ燃料の生産拡大に向けた各種施策を地域関係者へ周知するため、全国9地区において対話集会を実施。	バイオマスの利活用について、民間企業をはじめ地域関係者の理解の醸成が図られた。
		環境バイオマス総合対策推進事業	地域におけるバイオマス利活用の取組を率先していく人材の育成、バイオマスの利活用の意義を周知するためのシンポジウムの開催、バイオマス製品の展示を通じたバイオマス利活用の普及啓発の実施。	全国9農政局ブロック毎に事業を実施。地域バイオマス発見活用協議会の活動や、バイオマス利活用を促進するためのセミナー、シンポジウム等の普及・啓発を支援。
・関係府省の一層の連携と機動的な対応を図るため、目標の達成状況の確認、具体的行動計画などの関係施策の調整等を行うバイオマス・ニッポン総合戦略推進会議を開催し、政府一丸となったバイオマス・ニッポン総合戦略の推進を図る。【関係府省】	関係府省	バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議の開催	バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議の開催。	バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議において、総合戦略の推進に向けた20年度の取り組み状況及び21年度の行動計画等について報告するとともに、バイオスタウンの更なる発展に向けた、「バイオスタウン加速化戦略」を了承(見込み)
・バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議に多様な意見や民間の視点を反映させるため、学識経験者、民間企業、消費者等からなるバイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループを開催し、政府のバイオマス利活用推進に向けた取組の向上を図る。【関係府省】	関係府省	バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループの開催	バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループの開催。	バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループ会合において、農林漁業バイオ燃料法に基づく基本方針について意見を聞くとともに、総合戦略の推進に向けた20年度の取り組み状況及び21年度の行動計画、バイオスタウンの更なる発展に向けた「バイオスタウン加速化戦略」を報告した。
・バイオマス・ニッポン総合戦略の着実な推進のため、法制化の必要性について、関係府省が一体となって検討を行う。【関係府省】	関係府省	農林漁業バイオ燃料法		平成20年5月に、農林漁業バイオ燃料法を制定し、同年10月1日に施行した。
・科学技術連携施策群「バイオマス利活用」において、バイオマス利活用技術に係る各省庁の予算による研究開発施策を、不要な重複なく、連携を図りつつ実施することで、要請に応える成果を迅速・効果的に創出する。【内閣府、関係省】	内閣府、関係省	科学技術連携施策群「バイオマス利活用」	総合科学技術会議は平成16年10月21日に科学技術連携施策群としてバイオマス利活用を選定した。平成17年5月31日には、科学技術振興調整費に新たなプログラム「科学技術連携施策群の効果的・効率的運用」を平成17年度から実施することを決定した。	平成20年12月11日に、科学技術連携施策群「バイオマス利活用」の推進に向けた連携施策2008「バイオマス利活用」の推進に向けた連携施策2008「バイオマス利活用」の推進に向けた連携施策群の報告会を開催した。平成21年2月16日にバイオマス利活用連携群 平成17年度、18年度採択課題成果報告会を開催した。平成21年3月3日に科学技術連携施策群「バイオマス利活用」平成20年度第3回タスクフォース(府省連絡会)を開催し、バイオマス利活用に関する関係府省の平成20年度施策の進捗について確認し、またバイオマス利活用連携群の取りまとめについて検討した。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
・バイオマス利活用技術に係る政府の研究開発を効率的・効果的に進めるため、各府省の概算要求について、関係府省間や産学官の連携を一層強化するよう総合的に調整するとともに、予算編成に反映すべく、施策の重要性・推進体制等の観点から優先順位付けを行う。【内閣府】	内閣府	概算要求における科学技術関連施策の優先度判定	総合科学技術会議は平成17年12月27日に、小泉純一郎内閣総理大臣の諮問第5号「科学技術に関する基本政策について」に対する答申を行っており、政府研究開発の効果的・効率的推進の中で、資源配分方針における優先順位付け等の改善を行うことを明記している。	イノベーション25において、実証研究を通して科学技術の社会還元を加速する「社会還元加速プロジェクト」の一つとして「環境エネルギー問題等の解決に貢献するバイオマス資源の総合利活用」が設定された。各府省の関連施策のうち、内容的に極めて優れ、特段のスピード感をもって展開する必要がある施策について、社会還元加速プロジェクトと位置づけ、特に重点的に資源配分することで、優先順位付けを行った。
・環境NPO、地域におけるバイオマス利活用のコーディネーター等の活動を支援する【農林水産省、経済産業省、環境省】	農水省	環境バイオマス総合対策推進事業	地域におけるバイオマス利活用の取組を率先していく人材の育成、バイオマスの利活用の意義を周知するためのシンポジウムの開催、バイオマス製品の展示を通じたバイオマス利活用の普及啓発の実施。	全国9農政局ブロック毎に事業を実施。地域バイオマス発見活用協議会の活動や、バイオマス利活用を促進するためのセミナー、シンポジウム等の普及・啓発を支援。
	経産省	新エネルギー等非営利活動促進事業	地域の草の根レベルでの効果的な新エネルギー・省エネルギー普及の加速化を図るため、営利を目的としない民間団体等が新エネルギー省エネルギーの普及啓発事業を実施。	平成20年度新エネルギー等非営利活動促進事業において、交付決定した民間団体等は19件。
	環境省	循環型社会地域支援事業	(循環型社会形成実証事業)(事業開始:平成15年度～)NGO・NPO等の民間団体や事業者が地方公共団体等と連携して行う、循環型社会の形成に向けた取組で、他の地域のモデルとなるような事業を公募し、循環型社会の形成に向けた地域からの取組を推進する。	平成20年2月10日～3月19日に公募を行い、審査の結果全国30件の応募の中から8件の事業を採択した。そのうち、バイオマスを活用した取組としては以下の4件であった。 ①「おかえりやさい」プロジェクト:名古屋市内のスーパー、小学校から排出される食品循環資源を原料とした堆肥を利用し、野菜の生産、販売を行った。 ②おらつちやの里山里海:石川県珠洲市において、荒廃している地元の山林を整備し、発生した間伐材を薪として暖房に利用、残った灰についても農業、水産物加工に利用する取組を行った。 ③NPO法人岡山環境カウンセラー協会:岡山県津山市において、地域から出たごみや雑草をペレット化し、暖房に利用、さらに残った灰については肥料化する取組を行った。 ④(社)みやま市シルバー人材センター:福岡県みやま市において、シルバー事業活動で発生した剪定くずを土壌改良材として利用するほか、学校給食から発生した食品循環資源と剪定くずを混合し堆肥として利用する取組を行った。 平成19年2月6日～3月26日に公募を行い、審査の結果全国39件の応募の中から6件の事業を採択した。
・循環型社会の形成に貢献するものとして、循環型社会形成推進基本計画に位置付けられているバイオマスの利活用状況等をフォローアップし、年次報告を行う。【環境省】	環境省	循環型社会形成推進基本計画	基本計画の進捗状況の点検実施。	平成21年3月に第2次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定された。 平成20年度は、第2次計画の進捗状況の第1回点検を実施し、平成21年2月27日に閣議報告を行った。
・バイオマスの生産等の積極的な導入を誘導するような経済的手法を含めた多様な政策手段について、関係府省と連携しながら検討を行う。【環境省】	環境省	エコ燃料利用推進会議の開催	バイオマス資源を原料とする燃料(エコ燃料)の大規模導入と石油代替に向けての道筋を明らかにするための検討を行う。	平成20年度中に4回会議を開催し、バイオエタノールに係る国内外での最近の取組状況を整理し、平成18年度に作成した報告書に対し近年の状況に沿った補遺を作成した。
・イノベーション25において、実証研究を通して科学技術の社会還元を加速する「社会還元加速プロジェクト」の一つとして「環境エネルギー問題等の解決に貢献するバイオマス資源の総合利活用」が位置づけられた。【内閣府、関係省】	内閣府 関係省	社会還元加速プロジェクト「環境・エネルギー問題等の解決に貢献するバイオマス資源の総合利活用」	①森林資源をはじめ、資源作物、有機系廃棄物など食料・飼料と競合しないバイオマス原料の調達、②効率的な燃料および材料変換技術の開発、③普及のための社会システム改革などを進捗し、バイオ燃料およびバイオマス材料の生産、利用を加速するとともに、効率的かつ実効的なバイオマス資源総合利活用システムを構築する。 バイオマスの利活用に係る実証は、すでに各省取り組んでいるが、さらに連携を強化し、各要素技術の融合を図り、5年後のプロジェクト終了時において、各実証研究について総括する。	社会還元加速プロジェクトに係る政府の研究開発を効率的・効果的に進めるため、各府省の施策について関係府省間や産学官の連携を一層強化するとともに、施策の重要性・推進体制などの観点からフォローした。
(2) バイオマスの生産、収集・輸送に関する戦略				
① 経済性の向上				
・農業廃棄物、食品廃棄物を効率的に収集するためのシステムの構築を検討・支援する。【農林水産省、国土交通省】	農水省	地域バイオマス利活用交付金	バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫をこらした主体的な取組を支援。	農業廃棄物、食品廃棄物のたい肥化、飼料化、エネルギー化の取組を支援。
		広域連携等バイオマス利活用推進事業	食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築について支援。	食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築について、堆肥化・飼料化の取組を支援。
		食品循環資源経済的処理システム実証事業	より効率的な食品リサイクルを目指す実験的な地域の取組等を国が直接採択して経済性を実証し、小規模事業者や店舗等に対する地域における新たな食品リサイクルの取組に関する指針を作成	採択された4地区の取組を実証し、各地の実証内容に対する評価を実施。
	国交省	ディスボザー導入時の影響評価等についての技術支援	直接投入型ディスボザーの導入に関する評価手法について、調査を実施。	直接投入型ディスボザーの導入に関する評価手法について、調査を実施。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
・林地残材の効率的な活用・搬出に資する高性能林業機械等の整備への支援を行う。【農林水産省】	農水省	森林・林業・木材産業づくり交付金	作業路網の整備と高性能林業機械等の導入支援。	林地残材等の効率的な活用・運搬に資する作業路網の整備や高性能林業機械等の導入への支援を、36道府県に対して実施。
・稲わらや食品残さ等、未利用資源の飼料化を推進する。【農林水産省】	農水省	国産粗飼料増産対策事業	国産稲わらを収集・調製し、畜産経営に安定的に供給する取組を支援。	国産稲わらを収集・調製し、畜産経営に安定的に供給する取組を実施した。
		未来志向型技術革新対策事業	先端的・モデル的な食品残さの飼料利用を効率的に進める取組を推進。	東北地域(宮城県)において先端的・モデル的な食品残さ飼料化施設の整備を支援。(1施設)
		エコフィード緊急増産対策事業	配合飼料メーカーと食品残さ飼料化業者が連携したエコフィード生産拡大の取組の支援。	配合飼料メーカーと食品残さ飼料化業者が連携した地域協議会により、エコフィード増産のための取組を支援。(2地域、7工場)
		食品残さ飼料化対策推進事業	エコフィードに関する技術情報等を普及し、畜産農家が安心かつ安定的にエコフィードを利用するための認証制度の検討。	・食品残さの飼料化の取組を支援するため、全国食品残さ飼料化(エコフィード)行動会議により策定した行動計画に基づき、関係者が一体となった取組を推進。 ・エコフィード認証制度の検討を行い、エコフィード認証制度実施要綱(案)及び一般応募によるエコフィード認証マークの作成。(エコフィード認証制度実施要綱は、実施主体(社)日本科学飼料協会)が制定し、年度末より制度を開始)
・稲わら等農作物非食用部等について、エネルギー利用や飼料等に利用できる効率的な収集システムの導入を図るため、一層のコストの削減を目的として、現場のニーズに応じた革新的な収集システム技術の研究開発等を推進する。【農林水産省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	稲わら等を圃場から低コストで収集する技術を開発。	・稲わら等を圃場から低コストで収集する技術として、コンバイン収集わらのほ場内わら収集・梱包のプロトタイプ技術を構築。
・バイオマス輸送の効率化に資する水運等を活用した環境負荷の小さい静脈物流システムを構築する。【国土交通省】	国交省	リサイクルポートプロジェクトの推進	木くず等の循環資源の広域的な物流ネットワークの拠点をリサイクルポートとして位置付け、全国の港湾の中から21港を指定するとともに、その拠点作りを支援する。具体的な取組としては、循環資源を扱う岸壁等の港湾施設の整備促進、民間団体が行う循環資源を取り扱う建屋、ストックヤード等の整備支援等を行う。	これまでに3港で循環資源取扱支援施設の整備支援を実施。また、木くず等の混載による実証実験をリサイクルポート間で実施し、コスト低減に資する海上輸送での課題、問題点の整理を行った。
・稲わら等のソフトセルロースをバイオ燃料に利用するための効率的な収集・運搬システムを確立する。【農林水産省】	農水省	ソフトセルロース利活用技術確立事業	国産稲わらを収集・調製し、畜産経営に安定的に供給する取組を支援するとともに、先端的・モデル的な食品残さの飼料利用を効率的に進める取組を推進。また、エコフィードに関する技術情報等を普及し、畜産農家が安心かつ安定的にエコフィードを利用するための認証制度の検討を実施 食料自給率の低い我が国において、食料供給と競合しない稲わら等のソフトセルロースを原料として、収集・運搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証を一体的に行い、ソフトセルロースの利活用技術を確立。	耕種と畜産との連携により、これまですき込みや焼却等をしてきた稲わらを家畜の飼料用として畜産経営へ継続的に供給する取組を実施し、国産稲わらの飼料利用を推進。 食品残さの飼料化の取組を支援するため、全国食品残さ飼料化(エコフィード)行動会議により策定した行動計画に基づき、関係者が一体となった取組を推進。 また、大規模で先端的かつモデル的な取組(2地域)について、飼料化施設の整備を支援を実施。 ・稲わら等のソフトセルロースを原料として、収集・運搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証等を3地区において実施。
②経済的要因以外のコスト高の是正				
・現在、構造改革特区において措置されている廃棄物系バイオマスである除湿させた廃木材の鉄鋼製品の原材料としての利用に関する再生利用認定制度の特例について、必要に応じて引き続き全国展開の可否を検討する。【環境省】	環境省	規制の特例措置として検討	平成18年度下半期の評価を行う。	平成18年度から、環境省において、木材の腐敗性に関する事項等を調査し、全国展開を行うに当たっての弊害の有無を検証した結果、特段の問題は生じないとの結論が得られた。
③生産に必要な環境の整備				
・農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用を促進するため、原料生産者とバイオ燃料製造業者が連携した取組に関する計画及び研究開発に関する計画に係る制度を創設する。【農林水産省、経済産業省、環境省】	農水省	農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律		平成20年5月に農林漁業バイオ燃料法を制定。同年10月1日に施行した。
・原料生産者とバイオ燃料製造業者が連携してバイオ燃料製造を行うために、バイオ燃料製造業者が整備するバイオ燃料製造設備に対して固定資産税の軽減措置を創設する。【農林水産省】	農水省	バイオ燃料製造設備に係る固定資産税の軽減措置の創設		農林漁業バイオ燃料法に基づく認定生産製造連携事業計画に従って実施する生産製造連携事業により取得したバイオ燃料製造設備(エタノール、ディーゼル、ガス、木質ペレットの各製造設備)に係る固定資産税の課税標準を3年間1/2に軽減する特例措置を創設した。 (適用期間:平成22年3月31日まで)

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
・エネルギー源や製品の原料としてのバイオマスの生産に係る経済性の向上の見通しを踏まえ、資源作物の栽培を希望する地域におけるその生産のあり方を検討する。【農林水産省】	農水省	環境バイオマス総合対策推進事業	バイオマスの利活用の意義を周知するためのシンポジウムの開催、バイオマス製品の展示を通じた利活用の普及啓発。	全国9農政局ブロック毎に事業を実施。地域バイオマス発見活用協議会の活動や、バイオマス利活用を促進するためのセミナー、シンポジウム等の普及・啓発を支援。
・バイオマス生産効率の高い作物の栽培等の研究を進める。【農林水産省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	食料供給と両立できる持続可能なバイオ燃料の原料向けに、さとうきび、テンサイ、パレイシヨ、ソルガム等の資源作物の育成と低コスト栽培技術の開発。	・バイオエタノール等の原料向けの資源作物(さとうきび、テンサイ、パレイシヨ、ソルガム、カンショ)について多収品種の育成と低コスト栽培技術開発を実施。
・バイオマス燃料等の原料となる資源作物等の安定供給体制に向けた検討を行う。【農林水産省】	農水省	バイオ燃料地域利用モデル実証事業	国産バイオ燃料の実用化の可能性を示すため、原料調達からバイオ燃料の製造・供給まで地域の関係者が一体となった取組を支援。	・バイオエタノール製造に係る施設整備及び技術実証等を3地区において実施。 ・バイオディーゼル燃料製造に係る施設整備等を13地区において実施。
・林地残材等の効率的な活用に資する施設整備へ支援を行う。【農林水産省】	農水省	森林・林業・木材産業づくり交付金	作業路網の整備と高性能林業機械等の導入支援。	林地残材等の効率的な活用に資する作業路網の整備や高性能林業機械等の導入への支援を、36道府県に対して実施。
・木質バイオマスの有効利用を含む木材生産・流通・加工のコストダウンを森林の整備コストに還元できるシステムの確立を推進する。【農林水産省】	農水省	新生産システム	一般材を含む地域材の低コスト・安定供給体制を構築するため、施業効率化の体制整備、条件整備、情報提供及び実証調査等の事業。	全国11のモデル地域において、川上から川下が一体となった木材の安定供給体制を構築するため、施業の集約化、伐採可能な立木情報の収集、森林施業・生産流通のコストダウンの実証等の取組を実施。
・資源作物としての海藻類の生産技術、海洋バイオマスのリファイナーシステムを構築するための生産、収集・輸送技術の開発を行う。【農林水産省】	農水省	水産業振興型技術開発事業	海藻等の未利用資源を原料として、バイオエタノールやバイオメタンガス、バイオプラスチックの生産、健康増進機能を有するオリゴ糖や有用脂肪酸(DHA、EPA)の抽出など、総合的に利活用する技術の開発を実施。	○漁業生産阻害物であるヒトデ類から、有用脂肪酸(DHA、EPA)等の効率的な抽出方法を検討。 ○未利用・低利用の海藻バイオマスからオリゴ糖等を効率的に生産するため、工学的手法及び生物学的手法やサイレージ貯蔵条件を更に検討。また、生産されたオリゴ糖の機能性を評価。 ○未利用・低利用の海藻バイオマスからバイオプラスチックを生産するために必要な技術開発を実施。 ○低利用や未利用な海藻類等の水産バイオマスからのバイオ燃料の生産を目指して、引き続き、メタン発酵条件等の検討を行うとともに、平成20年度から海藻主成分からのエタノール発酵技術の開発に着手 ○水産バイオマス資源を総合的に利活用するシステムの構築を目指して、我が国における海藻バイオマス資源の地域的な分布・発生状況の把握と地域毎の利活用状況の検討。
		省エネルギー技術導入促進事業	バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 海洋の未利用バイオマス資源を船上で燃料化するシステムを構築し、養殖用ミールを生産するシステムの開発及びバイオマス燃料自給型漁船の設計に向けた調査検討を実施。	漁船搭載型のミニプラントの設計・試作、サンマによる魚油及び養殖用ミールの陸上生産試験を実施。
・未利用資源、漁業生産阻害物、混獲・投棄魚介類、水産加工残渣、養殖の際に発生する貝殻、海藻類等、海洋バイオマスのポテンシャルの把握を行う。【農林水産省】	農水省	水産業振興型技術開発事業	海藻等の未利用資源を原料として、バイオエタノールやバイオメタンガス、バイオプラスチックの生産、健康増進機能を有するオリゴ糖や有用脂肪酸(DHA、EPA)の抽出など、総合的に利活用する技術の開発を実施。	○漁業生産阻害物であるヒトデ類から、有用脂肪酸(DHA、EPA)等の効率的な抽出方法を検討。 ○未利用・低利用の海藻バイオマスからオリゴ糖等を効率的に生産するため、工学的手法及び生物学的手法やサイレージ貯蔵条件を更に検討。また、生産されたオリゴ糖の機能性を評価。 ○未利用・低利用の海藻バイオマスからバイオプラスチックを生産するために必要な技術開発を実施。 ○低利用や未利用な海藻類等の水産バイオマスからのバイオ燃料の生産を目指して、引き続き、メタン発酵条件等の検討を行うとともに、平成20年度から海藻主成分からのエタノール発酵技術の開発に着手 ○水産バイオマス資源を総合的に利活用するシステムの構築を目指して、我が国における海藻バイオマス資源の地域的な分布・発生状況の把握と地域毎の利活用状況の検討。
・バイオマスの生産等の積極的な導入を誘導するような経済的手法を含めた多様な政策手段について、関係府省と連携しながら検討を行う。【環境省】	環境省	エコ燃料利用推進会議の開催	バイオマス資源を原料とする燃料(エコ燃料)の大規模導入と石油代替に向けての道筋を明らかにするための検討を行う。	平成20年度中に4回会議を開催し、バイオエタノールに係る国内外での最近の取組状況を整理し、平成18年度に作成した報告書に対し近年の状況に沿った補遺を作成した。
・寒冷な北海道に適し、食料需給に影響しないバイオマス資源(資源作物)の導入を促進するため、その安定的生産・利活用システムを確立・普及方策に関して調査・検討を行う【国土交通省】	国土交通省	北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進事業	寒冷な北海道に適し、食料需給に影響せずに持続的生産が可能な資源作物として、北海道に分布するエゾノキヌヤナギは有望とみられているが、これまでこれを資源とした取組はほとんどなく、栽培・利活用方策等が未確立であることから、栽培試験等を通じた栽培手法の開発、エネルギー抽出システムの設計、その他事業化に当たっての諸検討を行うとともに、設計した実証展示を通じて、地域産業としての導入促進に向けた普及・啓発を図る。	・ヤナギの優良系統選抜に向け、試験ほ場における栽培1年目のヤナギの生育・収量を調査し、最適生育条件について検討。 ・ヤナギの栽培・収穫システムの検討。 ・ヤナギからのエタノール抽出に係る前処理(蒸煮・蒸解)～糖化～発酵について、実験室レベルでの実証試験の実施。 ・地域産業として、木質系バイオマス資源の利活用方策の検討。
(3) バイオマスの変換に関する戦略				
① 経済性の向上				

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
<p>・様々なバイオマスを効率的にエネルギーへ変換する技術の開発・実用化を支援する。【農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】</p>	農水省	バイオ燃料地域利用モデル実証事業	<p>国産バイオ燃料の実用化の可能性を示すため、原料調達からバイオ燃料の製造・供給まで地域の関係者が一体となった取組を支援。</p>	<p>・バイオエタノール製造に係る施設整備及び技術実証等を3地区において実施。</p> <p>・バイオディーゼル燃料製造に係る施設整備等を13地区において実施。</p>
		地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	<p>・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスの低コスト・高効率なエタノール変換技術等を開発。</p> <p>・実用化に向けて、草木系バイオマスを小規模高効率にガス化し、電力とメタノールを生産する技術、家畜排せつ物をガス化し、熱と電力を生産するコ・ジェネレーションシステム、廃食用油を無触媒メチルエステル化法により、バイオディーゼル燃料を生産する技術等のバイオマスを高効率にエネルギーに変換する技術を開発。</p>	<p>・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスの低コスト・高効率なエタノール変換技術等の開発を実施。</p> <p>・前処理法として、リグニンを分離できるアルカリ蒸解法を確立。</p> <p>・触媒を用いなくて、廃食用油からバイオディーゼル燃料を効率的に製造する技術を確立。</p>
	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	<p>・農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化などの農林水産政策の推進及び現場における課題解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進。</p> <p>研究領域の1つとして「省エネルギー化、新エネルギー対策技術」の領域を設定し、その中でバイオマスエネルギー利用技術の開発を推進。</p>	<p>・休耕田等を活用した飼料イネの超省力低コスト栽培技術と多機能小型リアクタによるモミの高効率全粒発酵法の開発による原料米の低コスト・安定供給とエタノール生産効率の向上。</p> <p>・水熱処理によるバイオマス+プラスチック混合廃棄物の燃料化技術の開発を実施。</p> <p>・水熱糖化による馬鈴しょ澱粉製造残渣のエタノール変換技術の開発を実施。</p> <p>・フレックス酵母による高効率エタノール生産技術の開発を実施。</p>	
	水産業振興型技術開発事業	<p>海藻等の未利用資源を原料として、バイオエタノールやバイオメタンガス、バイオプラスチックの生産、健康増進機能を有するオリゴ糖や有用脂肪酸(DHA、EPA)の抽出など、総合的に利活用する技術の開発を実施。</p>	<p>○漁業生産阻害物であるヒトデ類から、有用脂肪酸(DHA、EPA)等の効率的な抽出方法を検討。</p> <p>○未利用・低利用の海藻バイオマスからオリゴ糖等を効率的に生産するため、工学的手法及び生物学的手法やサイレンジ貯蔵条件を更に検討。また、生産されたオリゴ糖の機能性を評価。</p> <p>○未利用・低利用の海藻バイオマスからバイオプラスチックを生産するために必要な技術開発を実施。</p> <p>○低利用や未利用な海藻類等の水産バイオマスからのバイオ燃料の生産を目指して、引き続き、メタン発酵条件等の検討を行うとともに、平成20年度から海藻主成分からのエタノール発酵技術の開発に着手</p> <p>○水産バイオマス資源を総合的に利活用するシステムの構築を目指して、我が国における海藻バイオマス資源の地域的な分布・発生状況の把握と地域毎の利活用状況の検討。</p>	
	経産省	新エネルギー技術研究開発	<p>国産可能なエネルギー源として、また、環境保全に寄与するエネルギー資源として有用なバイオマス資源を高効率で気体、液体燃料等の有用なエネルギーに転換するための技術開発を行う。</p>	<p>平成18、19年度に採択した技術開発プロジェクト計38件について引き続き支援するとともに、平成20年度には、セルロース系バイオマスからバイオ燃料を製造する総合的プロセス開発など、新たに18件のプロジェクトを採択。</p>
		バイオマス等未活用エネルギー事業調査	<p>環境・エネルギー技術市場の拡大実現に向け、環境負荷が生じないエネルギーとして、地域に賦存するバイオマス及び雪氷熱等の未活用エネルギーの利用に関する事業性調査の事業費を補助し、実用化を推進する。</p>	<p>平成20年度については、木質バイオマスの熱電利用、バイオ燃料製造、鶏糞のエネルギー利用など、計39件の新規調査事業を採択。</p>
		新エネルギー技術フィールドテスト事業	<p>広く薄く賦存するバイオマスを、民間企業や研究機関等において研究開発が終了段階をむかえた高効率に熱利用できるシステムを設置し、設置場所の熱需要に合わせたフィールドテストを実施することにより、実運転におけるバイオマス熱利用転換システムとしての課題抽出、解決を行い、早期実用化を図り、バイオマスエネルギーの導入促進を行う。</p>	<p>平成18年度及び19年度に採択した技術開発プロジェクト23件について引き続き支援するとともに、平成20年度は、タケ廃材の熱分解ガスの農業ハウスへの利用実証事業など、計4件の新規プロジェクトを採択。システムの基本設計、設備設置等に着手。</p>
	国交省	低コスト型ガスエンジン、エネルギー自立型焼却システム、高効率炭化燃料化システム等の技術開発	<p>「下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト」(LOTUS Project: 下水汚泥の有効利用におけるコストダウンに向けた技術開発)により開発された技術の普及を推進。</p>	<p>「下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト」(LOTUS Project: 下水汚泥の有効利用におけるコストダウンに向けた技術開発)により開発された技術の普及を推進。</p>
	環境省	地球温暖化対策技術開発事業	<p>バイオマス等再生可能エネルギーの利用拡大につながる対策技術を公募、選定し、支援する。</p>	<p>バイオマス利活用に関連して、平成20年度は14件の技術開発を実施し、高効率・低環境負荷でセルロースから単糖を製造する固体触媒とプロセスの開発に対して支援した。</p>

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
・バイオマスから高付加価値な製品を生産・製造する技術の開発・実用化を支援する。【農林水産省、経済産業省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	木質バイオマス、食品廃棄物・加工残渣から、生分解性トレイや木質プラスチック高純度セラミド等の製造技術、家畜排せつ物から堆肥化の過程で揮散するアンモニアや流出するリン酸等を回収する技術と成分調整技術等による新肥料製造技術等を開発。	・木質複合プラスチックの製造技術では、耐候性評価手法の開発、複合剤の高耐候化手法の開発。単層トレイ製造技術では、高性能単層トレイ製造技術を確立。リグニンの利用技術では、PCD大量変換技術を開発し、高い接着力を有するPCDポリマーの合成法を確立。 ・多水分系食品廃棄物の発酵・ペレット化・成形加工技術の開発では、発酵処理に適した微生物菌株の選択、発酵、乾燥、造粒の処理条件を解明。発酵処理物の造粒加工処理により、低水分ペレットの調整に成功。 ・家畜排せつ物を利用した新肥料製造技術の開発では、吸引通気式堆肥化で、回収したアンモニアを段階的に堆肥添加で再揮散抑制と腐熟促進。流出リン回収では、酪農関係排水で生物学的な前処理と無機質に吸着の二段階処理で高効率のリン回収。
		新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	・農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化などの農林水産政策の推進及び現場における課題解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進。 研究領域の1つとして「新たな可能性を引き出す新需要の創造」の領域を設定し、その中でバイオマスマテリアル利用技術の開発を推進。	・食品系廃棄物の栄養成分が機能成分を活用した飼料化技術、作物に応じた最適な融合コンポストの製造と利用技術の開発を実施。 ・未利用みかんの果皮の抗認知症成分活用技術と高付加価値品種の開発を実施。 ・ヒトド機能性成分の抽出及び新たな廃棄物を発生させないトータル利用技術の開発を実施。
	水産業振興型技術開発事業	海藻等の未利用資源を原料として、バイオエタノールやバイオメタンガス、バイオプラスチックの生産、健康増進機能を有するオリゴ糖や有用脂肪酸(DHA、EPA)の抽出など、総合的に利活用する技術の開発を実施。	○漁業生産阻害物であるヒトド類から、有用脂肪酸(DHA、EPA)等の効率的な抽出方法を検討。 ○未利用・低利用の海藻バイオマスからオリゴ糖等を効率的に生産するため、工学的手法及び生物学的手法やサイレーン貯蔵条件を更に検討。また、生産されたオリゴ糖の機能性を評価。 ○未利用・低利用の海藻バイオマスからバイオプラスチックを生産するために必要な技術開発を実施。 ○低利用や未利用な海藻類等の水産バイオマスからのバイオ燃料の生産を目指して、引き続き、メタン発酵条件等の検討を行うとともに、平成20年度から海藻主成分からのエタノール発酵技術の開発に着手 ○水産バイオマス資源を総合的に利活用するシステムの構築を目指して、我が国における海藻バイオマス資源の地域的な分布・発生状況の把握と地域毎の利活用状況の検討。	
	経産省	「エネルギー使用合理化技術戦略的開発」の一部	省エネルギー技術戦略の中で超燃焼システム技術として「生物反応による高効率プロセス」を位置付けており、同技術の開発提案について特に省エネ効果があり研究開発要素があるものについて共同で開発。	本事業の地区説明会を開催するとともに、2回の提案公募を実施。NEDOのホームページで広く公募を行った。提案相談も常時受付を行った。 (参考) 生物反応の省エネ技術には該当しないが、内部熱交換式蒸留システムを用いてバイオエタノール等の精製を高効率(目標50%省エネ)に処理することのできる基盤技術開発を実施中。
・地方公共団体が設置するバイオマスの変換施設、民間事業者等が主体的に取り組むバイオマスの変換施設のうち、技術、システム等の面で先進的なもの等については、国が立ち上げを支援する。【農林水産省、経済産業省、環境省】	農水省	地域バイオマス利活用交付金	バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫をこらした主体的な取組を支援。	バイオディーゼル燃料製造施設、飼料化製造施設、たい肥化施設等の整備を支援。
		農業農村整備事業	有機性資源等の循環利用のためのコンポスト化施設等の整備	集落排水事業等により、資源循環施設としてコンポスト化施設等の整備を実施。
		森林・林業・木材産業づくり交付金(木質バイオマス利用促進整備、提案型未利用木質資源利用地域再生施設モデル整備)	林地残材等の収集・運搬の効率化に資する機械、木質バイオマスをエネルギー又は製品の原料として利活用する木質バイオマス供給施設、公共施設等において木質バイオマスを燃料として利活用する木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備をモデル的に実施。	木質バイオマスを利用した木質ペレット製造施設や木質資源利用ボイラー等の木質バイオマスエネルギー供給施設及び利用施設24箇所を整備。
	漁村総合整備事業(漁業集落環境整備事業)	排水処理施設から発生する汚泥等を利活用するためのたい肥化施設の整備等。	排水処理施設から発生する汚泥等の利活用の推進を図った。	
経産省	新エネルギー技術開発	国産可能なエネルギー源として、また、環境保全に寄与するエネルギー資源として有用なバイオマス資源を高効率で気体、液体燃料等の有用なエネルギーに転換するための技術開発を行う。	平成18、19年度に採択した技術開発プロジェクト計38件について引き続き支援するとともに、平成20年度には、セルロース系バイオマスからバイオ燃料を製造する総合的プロセス開発など、新たに18件のプロジェクトを採択。	
環境省	廃棄物処理施設における温暖化対策事業	高効率な廃棄物エネルギー利用施設及び高効率なバイオマス利用発電施設等の整備事業であって、一定の要件を満たすものについて、これに伴う投資の増加費用に対して補助。	平成20年度は8件の事業に対して補助。うち、4件が有機汚泥から燃料を製造する等のバイオマス燃料製造事業。	
		業務部門対策技術先導入補助事業	地方公共団体の施設へバイオマス発電等の代エネ・省エネ施設整備を行う地方公共団体に対して補助。	平成20年度は木質チップボイラーの温泉宿泊施設への導入など3件の地方公共団体に代エネ・省エネ設備の整備を行った。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
		地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター事業	廃木材等からのバイオエタノールの製造等、ビジネスとして成り立つ可能性が高い事業の核となる技術に係る設備整備費及び実証事業に対して補助。	平成20年度は新しく畜産産業廃棄物の牛糞を原料とする燃料ペレットを主に施設園芸農家の暖房用に、化石燃料の代替として使用する事業など2件の事業を採択した。
		エコ燃料実用化地域システム実証事業	地域のバイオマス資源を活用して大都市圏や沖縄等での大規模導入を実現するため、自立的なエコ燃料生産・利用システムの成立などの実証を行う。	輸送用バイオ燃料の導入拡大に必要な大規模実証試験を行った。
		エコ燃料利用促進補助事業	バイオエタノールやBDF等のエコ燃料の製造・利用に取り組む事業者に対し、エコ燃料の利用に必要な設備整備に係る費用の一部を補助する。	平成20年度は27件を採択し、輸送用バイオ燃料の生産製造・利用に必要な設備整備等を行った。
・既存のバイオマスの変換施設、廃棄物処理施設の機能強化を支援する。 【農林水産省、環境省】	農水省	畜産環境総合整備事業	家畜排せつ物処理施設及びたい肥の還元用草地等を一体的に整備。	家畜排せつ物処理施設及び還元用草地等の整備。(29地区)
	環境省	循環型社会形成推進交付金	「循環型社会形成推進地域計画」に基づき実施される、エネルギー回収推進施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設等に対する支援。	新たに87市町村等に関連する廃棄物処理施設整備事業(バイオマス関連事業含む)に対し、循環型社会形成推進交付金による支援を行ったところ。
・国の庁舎内の食堂から出る食品廃棄物を肥料や飼料に再利用して農家に提供するなどのリサイクル事業を率先実施するとともに、地方公共団体や民間に対して、同様の取組を行うよう働きかける。 【農林水産省、環境省、関係府省】	農水省 環境省 関係府省	・環境省と共催で「食品リサイクル推進のための関係府省庁等連絡会議」(13年10月)を開催。	改築中の庁舎を除き、すべての中央省庁において食堂の生ごみリサイクルを実施。	これまでに、農林水産省、人事院、厚生労働省、参議院、国立国会図書館、文部科学省、財務省、内閣府、法務省、宮内庁、防衛省、総務省、国土交通省、経済産業省、衆議院において食堂における生ごみリサイクルを実施。
・下水汚泥のゼロエミッションを実現するため、マテリアル利用に関する技術の開発・普及を推進する。 【国土交通省】	国土交通省	下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト	「下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト」(LOTUS Project: 下水汚泥の有効利用におけるコストダウンに向けた技術開発)により開発された技術の普及を推進。	「下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト」(LOTUS Project: 下水汚泥の有効利用におけるコストダウンに向けた技術開発)により開発された技術の普及を推進。
・下水汚泥と他の種類のバイオマスを下水道施設においてエネルギーに変換する事業を推進する。 【国土交通省】	国土交通省	下水汚泥と他のバイオマスを一体的に処理、有効利用する取り組みの支援	下水汚泥と他のバイオマスを集約処理し、回収したバイオガスをエネルギーとして活用する取組に対して支援。	石川県珠洲市における下水処理施設で下水汚泥とあわせて、生ごみ、し尿、浄化槽・農業集落排水汚泥等を共同処理し、得られたメタンを下水汚泥の乾燥や消化槽の加温用として有効利用する事業を支援。
・生ごみ等の廃棄物系バイオマスのたい肥化・飼料化に加え、メタン回収と焼却・熱回収を複合的に行う施設を整備を促進すること等により、バイオマスの利活用を進める。 【環境省】	環境省	循環型社会形成推進交付金	「循環型社会形成推進地域計画」に基づき実施される、エネルギー回収推進施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設等に対する支援。	新たに87市町村等に関連する廃棄物処理施設整備事業(バイオマス関連事業含む)に対し、循環型社会形成推進交付金による支援を行ったところ。
②革新的な変換技術の開発、他分野技術との連携				
・21世紀において持続可能な社会を実現するため、化学、生物学、物理学、工学等の融合により、バイオマスなどの環境資源分子を有用物質・材料に変換するための技術開発等を実施する。 【文部科学省】	文部科学省	環境分子科学研究第Ⅱ期	・21世紀において持続可能な社会を実現するため、化学、生物学、物理学、工学等の融合により、バイオマスなどの環境資源分子を有用物質・材料に変換するための技術開発等を実施する。	シロアリ共生系の高効率なバイオリサイクルシステムの機能解明等を進めた。特に、培養不能微生物のゲノム解析手法を確立し、イエシロアリの増殖に必須と考えられる共生細菌のゲノム配列の完全解読に成功した。
・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマス系廃材・未利用材の有効活用として、糖化・発酵、液体燃料や工業製品等へ変換する技術を実用化する。 【農林水産省、環境省】	農水省	ソフトセルロース利活用技術確立事業	食料自給率の低い我が国において、食料供給と競合しない稲わら等のソフトセルロースを原料として、収集・運搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証を一体的に行い、ソフトセルロースの利活用技術を確立。	・稲わら等のソフトセルロースを原料として、収集・運搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証等を3地区において実施。
		地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスを低コスト・高効率にエタノール等の燃料に変換技術等を開発。 木質バイオマスを原料としてガスを抽出し、昼間の発電と夜間のメタノール生産を行う装置において、小規模なものとしては、世界最高水準の発電効率を実現。	・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスの低コスト・高効率なエタノール変換技術等の開発を実施。 ・前処理法として、リグニンを分離できるアルカリ蒸解法を確立。 ・触媒を用いなくて、廃食用油からバイオディーゼル燃料を効率的に製造する技術を確立。
		低コスト木質資源利用技術開発事業	林地残材、製材工場残材等の未利用木質資源の利用の推進を図るため、木質成分のうち未開拓の天然資源であるリグニンを低コストで分離・精製する技術、及びその成分を用いた高度利用技術を開発。<平成18～20年>	林地残材、製材工場残材等の未利用木質資源の利用の推進を図るため、木質成分のうち未開拓の天然資源であるリグニンを低コストで分離・精製する技術、及びその成分を用いた高度利用技術の開発を実施。
		森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業	林地残材や間伐材等未利用森林資源を活用し、エネルギーやマテリアルとして利用するための製造システムの構築を行う。	林地残材や間伐材等未利用森林資源を活用し、エネルギーやマテリアルとして利用するための製造システムの構築するための施設の整備及び実証を行った。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
	環境省	地球温暖化対策技術開発事業	バイオマス等再生可能エネルギーの利用拡大につながる対策技術を公募、選定し、支援する。	バイオマス利活用に関連して、平成20年度は14件の技術開発を実施し、高効率・低環境負荷でセルロースから単糖を製造する固体触媒とプロセスの開発に対して支援した。
・海洋バイオマスのリファイナリー技術開発を行う。【農林水産省】	農水省	水産業振興型技術開発事業	海藻等の未利用資源を原料として、バイオエタノールやバイオメタンガス、バイオプラスチックの生産、健康増進機能を有するオリゴ糖や有用脂肪酸(DHA、EPA)の抽出など、総合的に利活用する技術の開発を実施。	○漁業生産阻害物であるヒトデ類から、有用脂肪酸(DHA、EPA)等の効率的な抽出方法を検討。 ○未利用・低利用の海藻バイオマスからオリゴ糖等を効率的に生産するため、工学的手法及び生物学的手法やサイレーン貯蔵条件を更に検討。また、生産されたオリゴ糖の機能性を評価。 ○未利用・低利用の海藻バイオマスからバイオプラスチックを生産するために必要な技術開発を実施。 ○低利用や未利用な海藻類等の水産バイオマスからのバイオ燃料の生産を目指して、引き続き、メタン発酵条件等の検討を行うとともに、平成20年度から海藻主成分からのエタノール発酵技術の開発に着手 ○水産バイオマス資源を総合的に利活用するシステムの構築を目指して、我が国における海藻バイオマス資源の地域的な分布・発生状況の把握と地域毎の利活用状況の検討。
・海洋バイオマスの機能性食品素材、生理機能性物質等のマテリアルの技術開発を進める。【農林水産省】	農水省	水産業振興型技術開発事業	海藻等の未利用資源を原料として、バイオエタノールやバイオメタンガス、バイオプラスチックの生産、健康増進機能を有するオリゴ糖や有用脂肪酸(DHA、EPA)の抽出など、総合的に利活用する技術の開発を実施。	○漁業生産阻害物であるヒトデ類から、有用脂肪酸(DHA、EPA)等の効率的な抽出方法を検討。 ○未利用・低利用の海藻バイオマスからオリゴ糖等を効率的に生産するため、工学的手法及び生物学的手法やサイレーン貯蔵条件を更に検討。また、生産されたオリゴ糖の機能性を評価。 ○未利用・低利用の海藻バイオマスからバイオプラスチックを生産するために必要な技術開発を実施。 ○低利用や未利用な海藻類等の水産バイオマスからのバイオ燃料の生産を目指して、引き続き、メタン発酵条件等の検討を行うとともに、平成20年度から海藻主成分からのエタノール発酵技術の開発に着手 ○水産バイオマス資源を総合的に利活用するシステムの構築を目指して、我が国における海藻バイオマス資源の地域的な分布・発生状況の把握と地域毎の利活用状況の検討。
・バイオマスの高度変換技術の試作機等を用いて、実用化に向けた基礎的データを蓄積する【農林水産省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスを低コスト・高効率にエタノール等の燃料に変換技術等を開発。 木質バイオマスを原料としてガスを抽出し、昼間の発電と夜間のメタノール生産を行う装置において、小規模なものとしては、世界最高水準の発電効率を実現。	・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスの低コスト・高効率なエタノール変換技術等の開発を実施。 ・前処理法として、リグニンを分離できるアルカリ蒸解法を確立。 ・触媒を用いなくて、廃食用油からバイオディーゼル燃料を効率的に製造する技術を確立。
・家畜排せつ物等のバイオマスを有効利用する技術の開発を行う。【農林水産省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	家畜排せつ物から堆肥化の過程で揮散するアンモニアや流出するリン酸等を回収する技術と成分調整技術等による新肥料製造技術等を開発。	・家畜排せつ物を利用した新肥料製造技術の開発について、吸引通気式堆肥化によりメタンとアンモニアを効率的に回収し、堆肥や熱利用する技術や流出するリン酸を回収する技術を確立した。
・植物機能を活用した工業原料や高機能タンパク質等の高付加価値物質生産等、高度モノ作りの基盤技術を開発する。【経済産業省】	経産省	植物機能を活用した高度モノ作り基盤技術開発	省エネルギーで環境調和型である等の優位性を有する植物機能を活用した工業原料や有用タンパク質等の高付加価値物質のモノ作り技術の基盤を構築するため、植物の物質生産機能の解析等の開発を行うとともに、高付加価値植物質生産のための組換え植物の基盤技術開発や閉鎖型人工環境下における栽培技術の開発等を推進する。	【予算措置】 ○平成20年度予算において、「植物機能を活用した高度モノ作り基盤技術開発」(16.0億円)を計上。 (事業概要) ○「植物利用エネルギー使用合理化工業原料生産技術開発」において、モデル植物を用いたゲノム、代謝産物等のデータベースの充実に努めた。また、それらの情報等を利用して作出した各種植物の形質転換体の中から実用候補を選抜するための性能評価を行った。また、一部の実用植物において、隔離ほ場試験を行い、実用化へのステップを推進した。 ○「植物利用高付加価値物質製造基盤技術開発」においては、有用物質を実用植物において高発現させる植物体の形質転換体を作成および、それらの性能評価を行った。また、それらの人工環境下栽培のために、環境条件と植物体の育成に関するデータ集積を行った。
・バイオマスを原料とし、微生物機能を活用した高機能化学品等生産プロセス技術(バイオリファイナリー技術)を開発する。【経済産業省】	経産省	微生物機能を活用した環境調和型製造基盤技術開発	省エネルギーで環境に調和した循環型産業システムの実現に資する技術の基盤を構築するため、微生物機能を活用した物質生産性を向上させる高性能宿主細胞の創製技術等や、バイオマス原料とした工業原料等の革新的な高効率生産技術(バイオリファイナリー技術)を開発するとともに、廃棄物・汚染物質等の生分解・処理プロセスを高度化する制御技術等の開発を推進する。	【予算措置】 平成20年度予算において、「微生物機能を活用した高度製造基盤技術開発」(9.4億円)を計上。 (事業概要) 産業用途に最適な宿主細胞の創製、遺伝子組換え技術等を用いた微生物反応の多様化、バイオリファイナリー技術におけるバイオマスからの物質生産の各々について、要素技術の改良、検討を行った。
・産業廃水等処理において、微生物群の構成や配置等を人為的に制御し、省エネルギーで最終廃棄物の少ない高効率なバイオ処理の基盤技術開発を行う。【経済産業省】	経産省			【予算措置】 平成20年度予算において、「微生物群のデザイン化による高効率型環境バイオ処理技術開発」(1.6億円)を計上。 (事業概要) 産業廃水等の高効率なバイオ処理技術の開発のために、微生物群の構成や配置等の制御の方針について検討し、各種技術開発について実施した。
・下水汚泥に含まれる有用資源の効率的な回収・貯蔵技術の開発を行う。【国土交通省】	国土交通省	下水汚泥等から得られる有用無機物を焼却灰として長期保存する技術の開発	「下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト」(LOTUS Project:下水汚泥の有効利用におけるコストダウンに向けた技術開発)により開発された技術の普及を推進。	「下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト」(LOTUS Project:下水汚泥の有効利用におけるコストダウンに向けた技術開発)により開発された技術の普及を推進。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
・廃棄物系バイオマスのエネルギーや原材料・製品への変換技術の開発に対する支援を行う。【環境省】	環境省	循環型社会形成推進科学研究費補助金による研究・技術開発	必要性、独創性、経済性などを勘案し、専門的・学術的観点及び行政的観点から採択事業を選定、支援を行い、廃棄物・リサイクル技術の開発を促進する。	競争的研究資金を活用し広く課題を募集し、平成19年度は、バイオマス活用に係る6件の研究事業及び2件の技術開発事業を採択した。
③経済的要因以外のコスト高の是正				
・現在構造改革特区において措置されている、廃棄物系バイオマスである除湿させた廃木材の鉄鋼製品の原材料としての利用に関する再生利用認定制度の特例について、必要に応じて引き続き全国展開の可否を検討する。【環境省】	環境省	規制の特例措置として検討	平成18年度下半期の評価を行う。	平成18年度から、環境省において、木材の腐敗性に関する事項等を調査し、全国展開を行うに当たっての弊害の有無を検証した結果、特段の問題は生じないとの結論が得られた。
(4)バイオマスの変換後の利用に関する戦略				
①利用需要の創出、拡大				
・生分解性プラスチック及びバイオマスプラスチックのグリーン購入法特定調達品目としての取扱いについて検討する。【農林水産省、経済産業省】	農水省	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号、平成13年4月1日から全面施行)	農林水産省ではバイオマスプラスチック製品を省としてのグリーン購入法に基づく調達方針に追加し、率先して取り組んでいる。	メディアケース、ペンスタンド、OAフィルター、インクジェット用OHPフィルム、クリアホルダー、窓付き封筒について、植物を原料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択することとした。
	経産省	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号、平成13年4月1日から全面施行)	生分解性プラスチック及びバイオマスプラスチック製品の特典調達品目への追加を検討。	生分解性プラスチック及びバイオマスプラスチック製品の特典調達品目への追加を検討した。
・環境配慮型のバイオマスプラスチック、間伐材を利用した紙製品をグリーン購入法に基づく調達方針に追加し、率先して購入する。【農林水産省】	農水省	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号、平成13年4月1日から全面施行)	間伐材を利用した紙製品については、省のグリーン購入法に基づく調達方針に盛り込んでいる。これに新たに開発された紙製品を追加し、率先して取り組んでいく。	グリーン購入法に基づく省の調達方針に基づき間伐材を使用した紙製品を積極的に調達。
・木質系廃材・未利用材について、公共施設等でのエネルギー利用を推進する。【農林水産省】	農水省	森林・林業・木材産業づくり交付金(木質バイオマス利用促進整備、提案型未利用木質資源利用地域再生施設モデル整備)	林地残材等の収集・運搬の効率化に資する機械、木質バイオマスをエネルギー又は製品の原料として利活用する木質バイオマス供給施設、公共施設等において木質バイオマスを燃料として利活用する木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備をモデル的に実施。	木質バイオマスを利用した木質ペレット製造施設や木質資源利用ボイラー等の木質バイオマスエネルギー供給施設及び利用施設24箇所を整備。
・バイオマスプラスチックのリサイクルシステム及び国産原材料由来のバイオマスプラスチックの定着を推進する。【農林水産省】	農水省	広域連携等バイオマス利活用推進事業	バイオマスプラスチックのリサイクルシステム及び国産原材料由来のバイオマスプラスチックの定着のため、食品事業者等が行う啓蒙普及活動、実証試験等について支援。	食品事業者等が行う、バイオマスプラスチックのリサイクルシステムの構築について、バイオマスプラスチックのケミカルリサイクル化、メテリアルリサイクル化、バイオリサイクル化の取組を支援。
		バイオマスプラスチック容器包装再商品化システム検討事業	バイオマスプラスチック容器包装を用いた食品の販売から回収、再商品化されるまでの実証実験を行い、その結果を用いたLCA(Life Cycle Assessment)評価を行うとともに、容器包装に利用されているバイオマスプラスチックの使用動向調査等を実施。	岐阜及び北九州市内の小売店舗においてバイオマスプラスチック容器包装を用いたたまごパックの販売から回収、再商品化されるまでの実証実験を行い、その結果を用いたLCA(Life Cycle Assessment)評価を行った。また、市町村等及び事業者に対して、容器包装に利用されているバイオマスプラスチックの使用動向調査等を実施した。
・バイオマスマークの運用に係る枠組み等について検討を行うとともに、普及について支援する。【農林水産省】	農水省	バイオマスを利活用して生産された商品にバイオマスマークを付すことにより、消費者への利用を推進する。	バイオマスマークの使用認定の円滑な運用を実施するため、消費者団体、事業者関係団体、学識経験者等からなるバイオマスマーク運営委員会及びバイオマスに関する学識経験者からなるバイオマスマーク審査委員会を設置し、申請者に対しバイオマスマークの使用を認定する。	バイオマスマーク審査委員会において、バイオマスマーク認定を申請する商品が、バイオマス由来の商品であり、品質及び安全性が法規・基準・規格等に合致し、申請者が関係法令を遵守していることなどの観点から厳正に審査した結果、新規42件、更新58件を認定し、バイオマスマーク認定商品数は200件となっている。
・間伐材等のバイオマスを利用した紙製品について、家庭や企業等での利用を推進するとともに、木質ペレットの規格化の推進とその利用について国民の理解の醸成を図る。【農林水産省】	農水省	木づかい運動	地球温暖化防止に向けた木材利用推進の意義を普及するために、NPO等と連携した地域材利用セミナーの開催等を実施。	地球温暖化防止に向けた木材利用推進の意義を普及するために、NPO等7団体と連携し地域材利用セミナーの開催等を実施。
		木質資源利用ニュービジネス創出事業	木質ペレットの普及を図るため、木質ペレットの規格化とその使用の意義に関する普及活動を実施。	ペレット業界の統一的な規格化としての活用を促すため、規格化した木質ペレットの安全性や燃焼効率の調査等を実施。
・京都議定書目標達成計画における導入目標を達成するため、バイオマス発電や熱利用等の先進的かつ率先的な導入を行う地方公共団体、及び新たな技術開発やその実証実験を行う民間事業者等に対し支援を行う。【環境省】	環境省	業務部門対策技術率先導入補助事業	地方公共団体の施設へバイオマス発電等の代エネ・省エネ施設整備を行う地方公共団体に対して補助。	平成20年度は3件の地方公共団体に代エネ・省エネ設備の整備を行った。
		地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター事業	廃木材等からのバイオエタノールの製造等、ビジネスとして成り立つ可能性が高い事業の核となる技術に係る設備整備費及び実証事業に対して補助。	平成20年度は新しく2件の事業を採択した。
		エコ燃料実用化地域システム実証事業	地域のバイオマス資源を活用して大都市圏や沖縄等での大規模導入を実現するため、自立的なエコ燃料生産・利用システムの成立などの実証を行う。	輸送用バイオ燃料の導入拡大に必要な大規模実証試験を行った。
		地球温暖化対策技術開発事業	バイオマス等再生可能エネルギーの利用拡大につながる対策技術を公募、選定し、支援する。	バイオマス活用に関連して、平成20年度は14件の技術開発を実施し、高効率・低環境負荷でセルロースから単糖を製造する固体触媒とプロセスの開発に対して支援した。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
・地域の未利用木質系バイオマス資源を有効活用するため、小規模コージェネレーションシステムによるエネルギー利用方策に関して調査・検討を行う。【国土交通省】	国土交通省	地域の未利用バイオマス資源利活用実証調査	地域の未利用木質系バイオマスについて、賦存量等を把握するとともに、地域の電力・熱量等の需要を把握した上で、小規模コージェネレーションシステムによるエネルギー利用方策を検討する。	(実施内容及び成果) ・調査対象地域において、未利用木質系バイオマス資源をエネルギー源とする小規模コージェネレーションシステムの実証実験を実施。 ・調査対象地域における未利用木質系バイオマス資源の収集から燃料利用までの一連の取組について、利活用計画を立案。 ・木質系バイオマスに関連する、地場型ものづくり産業の創出・発展可能性を明示。
②農林漁業、農山漁村の活性化				
・たい肥等を導入した土づくりを通じた環境保全型農業、耕畜連携の取組に基づく産地形成等を推進する。【農林水産省】	農水省	強い農業づくり交付金	環境保全型農業を推進するため、必要な共同利用機械・施設、土壌・土層改良等の整備に関する支援を実施する。	環境保全型農業を推進するため、必要な共同利用機械・施設、土壌・土層改良等の整備に関する支援を実施。
・農業用施設電源、農業資材、木材乾燥の熱源等、バイオマス由来のエネルギー及び製品の農林水産業における利用を促進する。【農林水産省】	農水省	森林・林業・木材産業づくり交付金(木質バイオマス利用促進整備、提案型未利用木質資源利用地域再生施設モデル整備)	林地残材等の収集・運搬の効率化に資する機械、木質バイオマスをエネルギー又は製品の原料として活用する木質バイオマス供給施設、公共施設等において木質バイオマスを燃料として活用する木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備をモデル的に実施。	木質バイオマスを利用した木質ペレット製造施設や木質資源利用ボイラー等の木質バイオマスエネルギー供給施設及び利用施設24箇所を整備。
		地域バイオマス利活用交付金	バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫をこらした主体的な取組を支援。	バイオディーゼル燃料製造施設、飼料化製造施設、たい肥化施設等の整備を支援。
		水産業振興型技術開発事業	漁船においてバイオディーゼル燃料の使用を可能とするため、漁船の操業・運航実態を踏まえた稼働試験及び実用化のための技術的検証を行う。	バイオディーゼル燃料の材質影響等を検討するとともに、沿岸小型漁船においてバイオディーゼル燃料による実証試験を実施。
		水産系副産物活用推進モデル事業	漁業活動等から発生するホタテ、カキ殻等水産系副産物を、漁場環境整備等に係る水産基盤整備事業等の資材として再生利用を推進。	貝殻を活用した漁場造成のガイドラインの普及。
		自然調和・活用型漁港漁場づくり推進事業	間伐材等を利用した魚礁の設置など、地域資源を活用した効率的な漁港漁場整備をモデル的に実施。	〇モデル的な取組として、間伐材を利用した魚礁の設置を4県8地区で実施。 〇「魚礁への間伐材利用の手引き」の普及。
・広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用の取組について支援を行い、バイオマスの利活用を通じた農村の振興等を推進する。【農林水産省】	農水省	広域連携等バイオマス利活用推進事業	食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築について支援。	食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築について、堆肥化・飼料化の取組を支援。
・リサイクル肥飼料等を用いて生産された食料を、食品廃棄物排出者が自ら販売・提供する試みを広く普及・浸透させるため、かかる行為を認証する仕組みやルールを整備する。【農林水産省】	農水省	食品残さ飼料化対策推進事業	濃厚飼料の自給率向上を図るため、地域で発生する食品残さ等の未利用資源の飼料化利用を推進。	食品残さの飼料化の取組を支援するため、全国食品残さ飼料化(エコフィード)行動会議により策定した行動計画に基づき、関係者が一体となった取組を推進。
		食品資源循環形成推進事業	「食品リサイクル法」に基づく「食品リサイクル・ループ」の形成を推進するため、食品廃棄物等を排出した食品関連事業者が、リサイクル肥飼料等を用いて生産された食料を販売・提供する試みを広く普及・浸透させるための仕組みやルールを整備。	食品リサイクル肥料を第三者機関が認証する仕組み等を構築。
・バイオマス由来の燃料、プラスチック等を活用した農業生産のビジネスモデルの検討等のための調査を実施する。【農林水産省】	農水省	バイオマス利活用加速化事業	バイオマスタウンの新たな発展モデルの構築や、バイオマスタウンの効果の把握方策の検討、バイオマス利活用の環境負荷低減方策の検討などを実施し、バイオマス利活用のさらなる促進のための知見を収集・分析。	広域化等によるバイオマスタウンのさらなる発展モデルの構築、バイオマスタウンの現状の把握、バイオマスタウンの将来の効果の予測を実施(中)。得られた知見をバイオマス利活用の加速化において今後活用。
③利用に必要な環境の整備				
・民間企業や研究機関等において研究開発が終了段階をむかえた高効率バイオマス熱利用(輸送用バイオ燃料を含む。)システムを設置し、設置場所の熱需要に合わせたフィールドテストを実施することにより、実運転におけるシステムの課題抽出、解決を図り、バイオマスエネルギーの導入促進を行う。【経済産業省】	経産省	新エネルギー技術フィールドテスト事業	広く薄く賦存するバイオマスを、民間企業や研究機関等において研究開発が終了段階をむかえた高効率に熱利用できるシステムを設置し、設置場所の熱需要に合わせたフィールドテストを実施することにより、実運転におけるバイオマス熱利用転換システムとしての課題抽出、解決を行い、早期実用化を図り、バイオマスエネルギーの導入促進を行う。	平成18年度及び19年度に採択した技術開発プロジェクト23件について引き続き支援するとともに、平成20年度は、タケ廃材の熱分解ガスの農業ハウスへの利用実証事業など、計4件の新規プロジェクトを採択。システムの基本設計、設備設置等に着手。
・下水道バイオガスの利用技術の開発を行うとともに、地域全体として効率的にエネルギーを利用するため、下水道バイオガスを下水道施設外で有効利用する事業を推進する。【国土交通省】	国土交通省	下水道バイオガスを下水道施設外で有効利用する取組を支援	下水道バイオガスを下水道施設外で有効利用する取組を支援。	神戸市における下水道バイオガスを市バス等のCNG車の燃料として供給する事業を支援。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
・京都議定書目標達成計画における導入目標を達成するため、様々なバイオ燃料の早急かつ円滑な導入に向け、幅広い意見をふまえながら、各バイオ燃料の具体的な供給可能性や経済性をふまえた導入シナリオの作成、及びその導入促進に係る施策について検討を行う。【環境省】	環境省	エコ燃料利用推進会議の開催	バイオマス資源を原料とする燃料(エコ燃料)の大規模導入と石油代替に向けての道筋を明らかにするための検討を行う。	平成20年度中に4回会議を開催し、バイオエタノールに係る国内外での最近の取組状況を整理し、補遺版をとりまとめた。
・循環型社会形成推進交付金により、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら、地域における廃棄物系バイオマスのリサイクル・エネルギー利用のための施設整備を積極的に支援する。【環境省】	環境省	循環型社会形成推進交付金	「循環型社会形成推進地域計画」に基づき実施される、エネルギー回収推進施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設等に対する支援。	新たに87市町村等に関連する廃棄物処理施設整備事業(バイオマス関連事業等)に対し、循環型社会形成推進交付金による支援を行ったところ。
④輸送用燃料としての利用				
・国産バイオ燃料の本格的な導入に向け、原料調達から燃料の供給まで、地域の関係者一体となった取組に対するハード・ソフト両面での支援を行う。【農林水産省】	農水省	バイオ燃料地域利用モデル実証事業	国産バイオ燃料の実用化の可能性を示すため、原料調達からバイオ燃料の製造・供給まで地域の関係者が一体となった取組を支援。	・バイオエタノール製造に係る施設整備及び技術実証等を3地区において実施。 ・バイオディーゼル燃料製造に係る施設整備等を13地区において実施。
・バイオエタノール3%混合ガソリン(E3)の製造から給油までのフィールドテストを実施し、安全性、経済性等の観点から、地域における最適なE3流通モデルの確立を目指した実証事業を行う。【経済産業省】	経産省	E3地域流通スタンダードモデル創成事業	沖縄県宮古島において、バイオエタノール3%混合ガソリン(E3)の製造から給油までのフィールドテストを実施し、安全性、経済性等の観点から最適なE3流通モデルの確立を目指す。	平成20年度は、平成19年度に引き続きE3の製造設備、給油設備等の整備を実施、平成20年10月よりこれらの設備の本格稼働を開始。
・E3実証事業結果等を踏まえ、未利用バイオマスや資源作物の生産、収集・輸送、バイオエタノール製造、E3としての利用まで一貫した供給体制の構築に向けた検討を行い、必要な施設整備を行う。【環境省】	環境省	エコ燃料実用化地域システム実証事業 エコ燃料利用促進補助事業	地域のバイオマス資源を活用して大都市圏や沖縄等での大規模導入を実現するため、自立したエコ燃料生産・利用システムの成立などの実証を行う。 バイオエタノールやBDF等のエコ燃料の製造・利用に取り組む事業者に対し、エコ燃料の利用に必要な設備整備に係る費用の一部を補助する。	○輸送用バイオ燃料の導入拡大に必要な大規模実証試験を行った。 ○平成20年度は27件を採択し、輸送用バイオ燃料の生産製造・利用に必要な設備整備等を行った。
・木質バイオマスからの効率的なエタノール生産技術の開発等、低コスト高効率な生産技術の開発を進める。【農林水産省】	農水省	森林資源活用型ニュービジネス創成対策事業	林地残材や間伐材等の未利用森林資源を活用して、エタノール等のエネルギーやマテリアルとして利用するための製造システムの構築を行う。	林地残材や間伐材等の未利用森林資源を活用して、エタノール等のエネルギーやマテリアルとして利用するための製造システムの構築に着手した。
・原料となる農産物等の安価な調達手法の導入に取り組むとともに、高バイオマス量を持つ農作物の開発・導入や木質バイオマス等からの効率的なエタノール生産技術の開発等、低コスト高効率な生産技術の開発を推進する。【農林水産省】	農水省	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	バイオエタノール等の原料向けの資源作物の育成と低コスト栽培技術を開発するとともに、稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスの低コスト・高効率なエタノール変換技術等を開発。	・バイオエタノール等の原料向けの資源作物(さとうきび、テンサイ、パレインシ、ソルガム、カンショ)について多収品種の育成と低コスト栽培技術開発を実施。 ・稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスの低コスト・高効率なエタノール変換技術等の開発を実施。 ・前処理法として、リグニンを分離できるアルカリ蒸解法を確立。 ・触媒を用いなくて、廃食用油からバイオディーゼル燃料を効率的に製造する技術を開発。
・バイオマス由来の自動車燃料の導入に対応した安全対策の確立について調査検討する。【総務省】	総務省	バイオマス由来の自動車燃料の製造・利用に伴う安全対策の確保	バイオマス由来の自動車燃料の商業規模での製造・利用に伴う危険物等の安全対策の確立を図るために必要な検討。	近年の科学技術の進展により登場した、これまで存在していなかった新たな技術や素材について、危険性の把握や適正な取扱い等、安全対策について検討を行う。平成20年度においては、①E10(エタノール10%混合ガソリン)の安全性評価及び安全対策の検討、②BDFの安全性評価及び安全対策の検討。
・バイオディーゼル燃料の利用拡大に向け、安全かつ適正な利用に必要なガイドライン等の作成、制度面での利用促進策の検討等を全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会を中心に行う。【農林水産省】	農水省	全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会の開催	バイオディーゼル燃料の適切かつ安全な利用に向けた品質規格やガイドラインについて、改正品確法の内容を反映させるため、見直すとともに、税制優遇など制度面での利用促進策の検討及びバイオディーゼル燃料に係る関係者間の意見交換等を実施するとともに、情報・資料の収集・共有、普及・啓発や政策提言を行う。	バイオディーゼル燃料の品質など技術的観点に係る学識経験者等からなる指針等作成委員会を開催し、バイオディーゼル燃料の品質確保及び適正使用の観点から、品質認定やその運用について検討するとともに、品確法の改正に伴い、ガイドラインの修正内容について検討。 「バイオディーゼル燃料の製造・利用に係るガイドライン」を作成したことにより、事業実施者は適切かつ安全なバイオディーゼル燃料の取組に資することとなった。
・農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用を促進するため、原料生産者とバイオ燃料製造業者が連携した取組に関する計画及び研究開発に関する計画に係る制度を創設する。【農林水産省、経済産業省、環境省】	農水省	農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律		平成20年5月に農林漁業バイオ燃料法を制定。同年10月1日に施行した。
・原料生産者とバイオ燃料製造業者が連携してバイオ燃料製造を行うために、バイオ燃料製造業者が整備するバイオ燃料製造設備に対して固定資産税の軽減措置を創設する。【農林水産省】	農水省	バイオ燃料製造設備に係る固定資産税の軽減措置の創設		「農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律」に基づく、認定生産製造連携事業計画に従って実施する生産製造連携事業により取得したバイオ燃料製造設備(エタノール、ディーゼル、ガス、木質ペレットの各製造設備)に係る固定資産税の課税標準を3年間1/2に軽減する特例措置を創設した。 (適用期間:平成22年3月31日まで)
・バイオETBE混合ガソリンを相当数の給油所に流通させ、漏洩対策の確実性及び常時監視システムの有効性の検証等について、支援する。【経済産業省】	経産省	バイオマス由来燃料導入実証事業補助金	ETBE混合ガソリンを相当数の給油所に流通させ、漏洩対策の確実性及び常時監視システムの有効性を検証する。	全国100箇所のガソリンスタンドにおいて、ETBEのリスク評価結果を踏まえつつ、ETBE混合ガソリンを相当数の給油所に流通させ、漏洩対策の確実性及び常時監視システムの有効性を検証等を行った。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
・バイオ燃料が混和されたガソリンや軽油の適正な品質を確保するため、ガソリンにエタノールを混和する事業者を行う事業者等に対し、品質確認を義務付ける等の措置を講じる。【経済産業省】	経産省	揮発油等の品質の確保等に関する法律の改正	バイオ燃料が混和されたガソリンや軽油の適正な品質を確保するため、ガソリンにエタノールを混和する事業者を行う事業者等に対し、登録と品質確認を義務付ける等の措置を講じる。	・「改正揮発油等の品質の確保等に関する法律」が成立し、平成21年2月25日より施行された。それにより、ガソリンにエタノール又はETBE、軽油に脂肪酸メチルエステルを混合する事業者に、事業開始前に登録を義務づけるとともに、バイオ混合燃料を自動車用燃料として販売または自ら消費する際に品質の確認を行うことが義務づけられた。
・バイオ燃料の品質確保に係る制度整備等に合わせ、バイオ燃料を混和してガソリンを製造する事業者等について、その混合分に係る揮発油税及び地方道路税の免税措置を創設する。【農林水産省、経済産業省、環境省】	経産省	バイオ由来燃料促進税制(租税特別措置法第88条の7)	バイオエタノール又はETBEを混合したガソリンについて、その混合分に係る揮発油税及び地方道路税の免税措置を創設する。	平成21年2月より、バイオ燃料を混合してガソリンを製造する場合に、その混合分に係る揮発油税及び地方道路税の免税措置が講じられた。当該措置によって、バイオ燃料の導入の促進が図られる環境の整備を行った。(平成21年2月25日より平成25年3月31日までの5年間)
・バイオエタノールとイソブテンを合成して得られるバイオETBEの関税率を暫定的に無税とする。【経済産業省】	経産省	バイオETBE関税無税化	バイオETBEを輸入する際の関税率を暫定的に無税とする。	平成20年4月より、バイオETBEの関税率を暫定的に無税とする措置を講じ、バイオETBEの導入の促進が図られる環境の整備を行った。(平成20年4月より1年間)
・バイオマス燃料等の新燃料を利用する次世代低公害車の開発・実用化を促進するため、実用性を検証し技術基準等の整備を行う。【国土交通省】	国土交通省	次世代低公害車開発・実用化促進事業	次世代低公害車を開発・試作し、走行試験により技術的データを取得して技術基準等の整備を行う。また、実使用条件下における走行評価を実施し、実用性の向上を図る。	次世代低公害車を開発・試作し、走行試験により技術的データを取得して技術基準等の検討を行った。また、実使用条件下における走行評価を実施した。
・高濃度のエタノールを混合した場合の安全性・環境性能について検証を行い、円滑に普及するための環境を整備する。【国土交通省】	国土交通省	新燃料の安全性・低公害性評価事業	エタノール10%混合ガソリン(E10)への対応促進のために、E10導入環境の整備等を実施する。	平成19年度に策定した「E10対応車の技術指針」に基づき大臣認定を行った車両について公道走行試験を行っているところ。 このほか、高濃度バイオディーゼル燃料等を使用する際の自動車の安全性等を確保することを目的に、燃料、改造、点検整備上の留意点等に関するガイドラインを制定した(平成21年2月)。
・地域におけるバイオエタノール混合ガソリン等の実証実験の結果をふまえて、京都議定書目標達成計画での2010年度に輸送用燃料におけるバイオマス由来燃料50万tL(原油換算)利用の目標を達成できる規模の導入を実現するため、バイオマスの輸送用燃料としての技術開発や実用化、技術普及等を行う民間事業者等に支援を行うとともに、積極的な導入を促進するような経済的手法を含めた多様な政策手段についての検討を行う。【環境省】	環境省	地球温暖化対策技術開発事業	バイオマス等再生可能エネルギーの利用拡大につながる対策技術を公募、選定し、支援する。	バイオマス利活用に関連して、平成20年度は14件の技術開発を実施し、高効率・低環境負荷でセルロースから単糖を製造する固体触媒とプロセスの開発に対して支援した。
		エコ燃料実用化地域システム実証事業	地域のバイオマス資源を活用して大都市圏や沖縄等での大規模導入を実現するため、自立的なエコ燃料生産・利用システムの成立などの実証を行う。	輸送用バイオ燃料の導入拡大に必要な大規模実証試験を行った。
		エコ燃料利用促進補助事業	バイオエタノールやBDF等のエコ燃料の製造・利用に取り組む事業者に対し、エコ燃料の利用に必要な設備整備に係る費用の一部を補助する。	平成20年度は27件を採択し、輸送用バイオ燃料の生産製造・利用に必要な設備整備等を行った。
		エコ燃料利用推進会議の開催	バイオマス資源を原料とする燃料(エコ燃料)の大規模導入と石油代替に向けての道筋を明らかにするための検討を行う。	平成20年度中に4回会議を開催し、バイオエタノールに係る国内外での最近の取組状況を整理し、補遺版をとりまとめた。
・食料自給率の低い我が国において、食料供給と競合しない稲わら等のソフトセルロースを原料としたバイオ燃料の利用に向けて、稲わら等の収集・運搬とバイオ燃料の製造・利用の技術実証を一体的に行う。【農林水産省】	農水省	ソフトセルロース利活用技術確立事業	食料自給率の低い我が国において、食料供給と競合しない稲わら等のソフトセルロースを原料として、収集・運搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証を一体的に行い、ソフトセルロースの利活用技術を確立。	・稲わら等のソフトセルロースを原料として、収集・運搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証等を3地区において実施。
(5) アジア等海外との連携に関する戦略				
・具体的なプロジェクトの実施を通じて経験を積み重ねていくため、CDM及びJIの枠組の活用も考慮し、バイオマスの利活用等に係るプロジェクトを発掘し、その実現可能性等を調査する。【経済産業省】	経産省	京都メカニズム開発推進事業(国内外の民間事業者等が海外において行うCDM/JIなど温室効果ガス排出削減事業の推進。CDM/JI事業の実施等に関連して実現可能性調査の委託を行う。〈17-21年度〉)	国内外の民間事業者等が海外において行うCDM/JIなど温室効果ガス排出削減事業の推進を目的として、CDM/JI事業の実施等に関連して実現可能性調査の委託を行う。	CDM/JI事業の実施等に関連した実現可能性調査を、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が委託して実施。 CDM/JIなど温室効果ガス排出削減事業の推進を目的として、実現可能性調査5件を実施。
・発展途上国等におけるバイオマスの利活用のモデル事業の実施、国際シンポジウムの開催等を通じ、我が国のバイオマスの利活用技術、実用事例等の海外における普及、海外諸国との連携、協力関係の構築、情報の共有を図る。【農林水産省、経済産業省】	農水省	東アジアにおけるバイオマスタウン構想普及支援事業	対象国(タイ及びベトナム)において賦存しているバイオマス量等の基礎調査や対象国においてバイオマスタウン構想のキーパーソンとなり得る人材を日本に招へいし、バイオマスタウンに関する研修を実施。	東アジアにおけるバイオマスタウン構想の策定を推進するため、基礎調査や人材育成等の支援を実施した。
	経産省	京都メカニズム開発推進事業(途上国の政策担当者等のCDMプロジェクトにおける能力向上による、審査体制の整備及びプロジェクトの円滑な推進を目指し、人材育成支援事業を行う。〈17-21年度〉)	バイオマスを含めた再生可能エネルギーのアジア地域における普及促進のため、アジア各国から政策担当者や技術者等を招聘し、日本の再生可能エネルギー政策の講義や関連施設の見学を行うことにより、アジア地域における再生可能エネルギーの普及を支援。	・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が、CDM/JI等事業を行う事業者に対し、事業実施にかかる経費の一部補助事業を実施。 ・アジア地域における、バイオマス等再生可能エネルギーを含むCDMプロジェクトの普及及びCDMプロジェクトの審査体制の整備を目指し、アジア各国の政策担当者等の人材育成支援事業を2件実施。

本文記載事項	担当省	具体的施策、事業など	具体的内容	平成20年度の実施内容及び成果
・アジア地域等を中心とした国際的な3Rシステム構築に向けた政策・技術の研究を進める。【環境省】	環境省	新ゴミゼロ化国際行動計画	「新ゴミゼロ化国際行動計画」 各国のニーズに応じた廃棄物の適正処理と3Rの統合的推進の支援、廃棄物の適正管理・3Rを通じた温暖化対策への貢献、有害廃棄物の不法な越境移動の防止、アジア全体での循環型社会の構築に向けた取組、世界的な循環型社会の構築に向けた連携等。	<p>○G8環境大臣会合にてG8各国が国際的に3Rを推進するための行動計画である「神戸3R行動計画」に合意</p> <p>○G8環境大臣会合の機会に、アジアに対する日本の取組を列挙した「新ゴミゼロ国際化行動計画」を策定</p> <p>○3Rの制度・技術・経験の情報を共有することでアジア各国の取組を支援するため、アジア開発銀行やUNEPアジア太平洋地域事務所等により構築・運営されている情報拠点である「3Rナレッジ・ハブ(3R Knowledge Hub)」へコンテンツを提供。</p> <p>○OECDにおける物質フロー分析や資源生産性向上の取組、UNEPにおける資源利用に伴う環境影響に関する科学的知見の集積等に貢献。</p> <p>○「アジア3Rハイレベルセミナー」及び「持続可能な資源管理に関するアジアセミナー」を開催。</p>
		廃棄物処理等科学研究費補助金による研究(3Rイニシアティブ特別枠)	「廃棄物処理等科学研究費補助金による研究(3Rイニシアティブ特別枠)」 アジア地域等国際的な3Rに関する研究・技術開発を重点的に公募・採択し、我が国から発信された3Rの国際展開を推進。	「廃棄物処理等科学研究費補助金」につき、3Rイニシアティブ特別枠において、国際的な3Rに関する研究・技術開発でアジア地域等国際的な3Rの推進が期待できる8件の課題を採択した。